

令和8年第1回長南町議会定例会

議事日程(第4号)

令和8年3月10日(火曜日)午後1時30分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第13号 令和8年度長南町一般会計予算について
- 日程第 3 議案第14号 令和8年度長南町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 4 議案第15号 令和8年度長南町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 5 議案第16号 令和8年度長南町介護保険特別会計予算について
- 日程第 6 議案第17号 令和8年度長南町笠森霊園事業特別会計予算について
- 日程第 7 議案第18号 令和8年度長南町農業集落排水事業会計予算について
- 日程第 8 議案第19号 令和8年度長南町ガス事業会計予算について
- 日程第 9 議案第21号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 発議第 2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	安部潤一	2番	太田久之
3番	鈴木ゆきこ	4番	河野康二郎
5番	岩瀬康陽	6番	御園生明
7番	松野唱平	8番	大倉正幸
9番	森川剛典	10番	加藤喜男

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫	副町長	佐久間静夫
教育長	糸井仁志	総務課長	河野勉
企画財政課長	江澤卓哉	企画財政主幹	小澤元晴

税 務 住 民 課 長	松	崎	文	昭	福 祉 課 長	山	本	和	人
健 康 保 険 課 長	長	谷	英	樹	生 活 環 境 課 長	三	上	達	也
産 業 振 興 課 長 心 得	荒	井	和	紀	建 設 課 長	高	徳	一	博
ガ ス 課 長	金	坂	美	智 子	教 育 課 長	三	ツ	本	勝
教 育 課 主 幹	山	口	重	之					

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	今	井	隆	幸	書	記	山	本	裕	喜
書	記	荒	井	廉						

○議長（松野唱平） 皆さん、こんにちは。

第1回定例会、本日が最終日となりますので、よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（松野唱平） ただいまから令和8年第1回長南町議会定例会第12日目の会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、森川剛典議員ほか3名から発議1件を受理しましたので、報告します。

なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第13号～議案第19号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第2、議案第13号 令和8年度長南町一般会計予算についてから、日程第8、議案第19号 令和8年度長南町ガス事業会計予算についてまでは関連がありますので、会議規則第37条第1項の規定に基づき、一括議題とします。

これらの議案については、会議規則第41条第1項の規定に基づき、予算特別委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

太田予算特別委員長。

〔予算特別委員長 太田久之登壇〕

○予算特別委員長（太田久之） 皆さん、お疲れさまでございます。

ご指名をいただきましたので、予算特別委員会に付託されました議案第13号から議案第19号までの、令和8年度の各予算会計の審査の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、3月2日の本会議において議長を除く9名全員で設置し、正副委員長の互選が行われました。委員長には私、太田久之が選任され、副委員長には鈴木ゆきこ委員が選任されました。

また、3月4日、5日に委員会を開催し、付託された各議案について関係職員から詳細な説明を受けるなど慎重に審査を行った結果、議案第13号については賛成多数で、議案第14号から議案第19号までについては、全員一致で、次に述べる意見を付して原案のとおり可決すべきであると決定いたしました。

審査意見については、次のとおりです。

一般会計。

- 1、直売所交流施設については、地域活性化となるよう持続可能な運営体制構築に取り組まれない。
- 2、観光事業については、交流人口の増加につながるよう観光拠点の整備と情報発信強化に取り組まれない。
- 3、新公共交通システムについては、交通弱者などの移動手段確保に向け広域連携などを念頭に置き、利用者の利便性を確保されたい。
- 4、地域おこし協力隊については、隊員の能力を最大限発揮できるよう支援し、継続的に活躍できる環境の整備に取り組まれない。
- 5、空港代替地の有効活用にあつては、周辺住民の理解と自然環境の保護に努めるよう事業者に指導されたい。

介護保険特別会計。

- 6、独居世帯や労働世帯の増加に伴い、認知症予防も含めた施策の強化に取り組まれない。

農業集落排水事業会計。

- 7、農業集落排水事業については、引き続き経費の節減に努めるとともに、継続、改廃、転換に向けた調査研究に取り組まれない。

以上、予算特別委員会の審査結果報告といたします。

○議長（松野唱平） これで委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。この質疑では、審査経過及び結果についての質疑に限られますので、ご了承願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案ごとに討論及び採決を行います。

初めに、議案第13号 令和8年度長南町一般会計予算についての討論を行います。

討論ありませんか。まず、原案に反対者の発言を許します。

10番、加藤議員。

○10番（加藤喜男） それでは、一般会計予算についての反対の討論を行います。

本予算の2点について反対をいたします。

まず、予算書39ページの直売所交流施設の建設に関する不動産鑑定業務委託料82万5,000円、地質調査業務委託料935万円、測量業務委託料341万円、設計業務委託料8,500万円の予算についてです。

この計画は、令和6年から本格的な検討が始められ、町の建設検討委員会も立ち上がり、令和6年10月にはコンサルティング会社に基本計画作成の業務委託がなされました。そして、出来上がった基本計画は建設検討委員会の承認を得て令和7年の8月と12月の2回にわたり議会への説明がありました。また、建設予定地の米満地区の区民に対しては、令和8年2月1日に地区の集会場で説明会がありました。この基本計画の完成により、この計画の全体像が見えたことから、この事業について意見を述べるできるようになったと思って

おります。

計画によれば、米満地先の国道409号線に隣接する一町歩の田んぼを購入するもので、10名程度の地権者から反対はないようであります。計画の概要ですが、直売所交流施設、その他屋内施設などの建物の合計は1,200平米、駐車場は小型車121台、大型車4台以上分を設けるようです。

まず1つの疑問点ですが、計画では年間の売上げを4億円、客単価を2,300円と見込んでいます。この値から1日当たりの売上げは110万円となります。また、年間のお客さんの数は約17万人という計算になると思います。

お客さんが17万人の場合、1日当たりでは約470人となります。この470人が毎日来てくれて、2,300円の買物をしていただければ売上げ4億円の目標は達成できません。客単価を低めに1,500円とした場合でも、年間には27万人、1日で毎日700人以上の来客者が必要となります。本町の住民の数で考えた場合、約7,000人ですから住民が毎月1回来ても8万4,000人、17万人には9万人不足するわけであります。売上げ4億円、客単価2,300円の設定には無理があると思います。皆さん、365日、毎日700人、470人が来ることが想像できるでしょうか。

次に、2つ目は直売品の確保についてです。

計画書によれば、農業者はアンケートで月に19トン700キログラムの出荷が見込まれるようです。圏央道は木更津東インターに隣接する道の駅木更津うまぐたの里では、10トン900キログラムで、本町ではうまぐたの里の約1.8倍が確保できるというふうになっております。これも大きな疑問です。米やレンコンなどについてはそろっているでしょうが、数ある野菜を地元から集めるのは非常に困難であろうと思います。野菜の生産者の方々も高齢者の方が多いようです。新たな生産者を育てることも必要ですが、容易なことではありません。結局は、ほかからの仕入れがメインになることは容易に想像できると思います。うまぐたの里に比べ1.8倍の品物が確保できるかということが大きな疑問です。

3つ目ですが、事業費についてであります。

施設の構造により事業費は変わりますが、概算でしょうが1階建ての場合16億5,000万円、2階建ての場合は19億3,000万円程度とうたわれております。本町の人口を6,900人とした場合、1人当たり23万円から28万円、世帯当たりでは50万円から59万円のお金になるわけではありますが、1人当たり、世帯当たりの金額はこれは参考でございますが、大風呂敷を広げ過ぎではないかなという感があります。

4つ目ですが、運営方法についてです。

民間事業者による指定管理者の導入を軸に進めているようでございます。管理料はほかの市町の道の駅の事例を参考にしているようで、敷地面積から1年間当たり約1,050万円を指定管理者に支払うというふうに想定しているようです。この金額が妥当かどうかよく分かりませんが、施設の維持・管理、人件費、光熱費等がどういうふうになるか分かりませんが、指定管理の中に含まれるとすれば、ちょっとこれもまた低めの数字じゃないかなということも思っております。例えば、第三セクターに任せるとか施設を有料で貸し出す方法もあるのではないかなということを思います。

5つ目ですが、町民の購買動向についてであります。

現在、私たちの食料や物資の購入先は周辺の自治体にある店舗が大半です。中でも、茂原市方面での買物が

大きな割合を占めるわけですが、牛久方面、大多喜方面、睦沢方面も生活圏となっております。これも車社会がなせる技だと思いますが、現在、町中心部にも食料品を扱うドラッグストアが夜遅くまで営業しております。長南に数店舗あるコンビニストアもいずれも24時間営業していただいて非常に便利でございます。

町として重要なことは、俗にいう買物難民、買物弱者への対応だと思います。この策としては、移動販売や移動スーパー、宅配、買物代行、外出支援などが考えられると思います。ちょっと違いますけれども、小耳に挟んだのですけれども、大手のスーパーが内湾の方に、市原方面ですかね、出店して外房の各方面に定期バスを運行することを考えているということをちょっと小耳に挟みました。本当かなと思いますが、これは悪くないプランだと思うんですね。外房に向かい、幾つかの方面に定期バスを運行し、無料で店舗まで送迎するのだと思います。午前に到着して食事、買物、よしんば映画とか遊んで帰ってくると。夏は冷房で過ごせて、冬は暖かい中にいられると。まさに無料で買物旅行、日帰り旅行ができるというものです。これ、夢でもないと思います。もし、このサービスができるようであれば車の免許があっても利用したいなというふうに思っています。

新しい事業を進めるについて、コンサル業者に頼ることは必要だと思います。今回も1,200万円でコンサルに計画作成の委託をしたわけですが、コンサル任せになっているのではないかなということも思っております。一例が、先ほどの売上げが4億円、客単価2,300円という設定にも出ていると思います。

昨年、『過疎ビジネス』という単行本が発行されました。この本の帯には、コンサル栄えて国滅ぶと書かれています。まだ全部目を通しておりませんが、過疎地はコンサルに、悪い言葉で言えば狙われていると言っても過言ではないと思います。コンサルもいろいろAIを駆使して、現代ですから、つくっておると思います。我々もAIを駆使して地元で、自腹で計画をつくることを考えてみてはどうかと思います。

長々と述べてまいりましたが、別件で現在、長南のJAの前で農産物直売所、これは「ちょなマルシェ」という名前で営業しているようですが、代表者の話を聞きますと、人件費で儲けはないよというようなことを言って、非常に厳しい営業をしているということを聞きました。

この事業でコンサルティング会社、設計会社、造成、建築会社、指定管理者など約20億円の恩恵にあずかるわけです。町民はそれ以上の恩恵にあずからなくてはいけないと思います。過去に同じ地区に大手スーパーの誘致話があったようですが、スーパertopの判断で即検討中止のこともあったと聞いています。周辺の人口や将来の人口減少から見て購買力の不足、周辺スーパーの状況、交通量などから見て商売のできる場所ではないと判断したと思います。このように、専門の事業者も見向きもしないところに無謀な計画だと私は思っています。

失敗しても町長も議会も責任を取りません。町民が全部責任を取らなきゃいけないということになるわけがあります。私以外の議員は賛成ですが、勇気を持って反対したいと思っております。何か別の方法があるのではないかなとも思っております。

もう一点、次に、もう一つの件について反対の討論をいたします。

令和8年度一般会計予算表82ページ、農林水産業費、農業費、5目補助整備費、17節備品購入費のラジコン草刈り機購入費389万4,000円についてです。この予算案は、町がラジコン草刈り機を1台ご購入し、貸し出す事業のようですが、次の理由で反対をします。

圃場における草刈りは、気温の高い中で行う過酷な作業です。ラジコンの草刈り機の導入により省力化、安全の確保また若者の就農に役買うかもしれません。私は、農業の経験から、またほかの農業者から聞いた意見を参考にしておりますが、農機具のシェアリング特にラジコンなど精密な機械の共同使用は好ましくないと考えます。共同使用は、使いたいときに使えないというフラストレーションもたまります。一般的に、農業機械は平らなところで使うことが一般的ですが、この機械は傾斜地での使用も可能です。そのため、誤操作による転倒のケースもあり得ます。幸い、これはラジコンですから操縦者には被害がないわけですが、機械が損傷することはあるわけです。また、町からの借り物ですから故障しても町が直すとの考えも出やすくなります。反対に、破損や故障の責任を考えるとプレッシャーになり、作業に集中できないという逆の面もあるのかもしれない。

自分のもの、自分たちのものとなれば扱い方も変わります。ラジコンの機械については、私は各自、各団体に必要なところに購入をしていただき、ここに町が補助金を渡す方がよいのではないかと思います、本予算に反対をいたします。

以上が、2つ目の反対討論です。

以上、2件について反対ですのでこの予算が含まれる令和8年度一般会計予算には反対をいたします。

以上です。

○議長（松野唱平） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 9番の森川です。賛成討論をいたします。

一般会計予算は、町民にとって来年度に執行されるべき最も重要な予算であり、平野町長の施政方針で示された長南町の各課題に配慮した予算であるならば、またしっかりと実行されたならば、バラ色の未来が待っているはずですが、しかし、実際に予算を立てただけではなかなか簡単には行きません。そこには、執行する側に民意を汲み取る努力も必要だと思うからです。そこで、私たち町民の声を代表する議会は、全員賛成で予算特別委員会をつくって太田委員長の下で、分かりにくいところのチェックや疑問の部分について十分な質疑応答を行い、また必要な部分については意見表明もしてまいりました。

特に予算委員会の冒頭では、総括質疑の中で決算特別委員長であった鈴木委員から、本年度予算には決算特別委員会からの要望事項はどのように反映されているかという趣旨の質問も出されて、執行部からは反映の状況の答弁もありました。これは、住民の声、要望のある声を反映するサイクル化につながっていくと思われます。また、意見の中では予算の執行に関してもよい提言がなされたものもあります。委員会は意見を言えるので、その意見に基づいて予算の執行について考えていくと、そういう答えもありました。これによって、実効性の高いよりよい予算に昇華されたと私は考えています。

その中で、加藤委員が個別に反対する件について、賛成の立場からの見解を申し上げておきます。

1つは、直売所交流施設の建設に向けた基本計画の予算について、この定例会の中で、直売所交流施設調査研究特別委員会が全員賛成で設立され、大倉委員長の下でよりよい施設建設のために、議会もその場で執行部から説明を受けて、私たちはこれから意見や提言をしていくと話し合われたばかりです。確かに、加藤委員が言うように20億円という多額の費用を要するこの施設の運営の可否は不安はあります。ありますが、有利な過

疎債を使えることで町民の負担を軽減できる要素もあります。そして、具体的な数字を出されましたが、現在は同じ施設を視察等で見て回ることが多いですが、そこでは成功している同様の施設は多々あります。そういう成功している施設の運営を目指して、私はこの町の活性化を図っていく、町の頑張りが、私たちの頑張りが必要だと考えてます。それが活性化につながっていくと思っています。ですから、この施設の建設はこれから難題もあるでしょうが、それを乗り越えて私はやっていくべきだと思っております。

そしてもう一つ、加藤委員が草刈り機の購入についてはトータル的に反対ということですが、長南町には荒地や休耕地、草刈り場所が多いです。このことは、高齢者の中でなかなかできなくなっているということが一般質問で言われております。今回、ラジコンがついている分だけちょっと高価ですが、効率的と言われましたが、使用頻度を考えると実際私も草刈り機を持っておりますけれども、草刈り機はハンマーナイフのやつですね、持っておりますけれども、使用頻度はやはり個人だと低いです。団体でも低いです。ですから、まず最初は試行で1台買って団体で使ってみると。それで加藤委員が言われているようなことがあればまた考えると、まだ個人に補助金を出して買ってもらうというのはちょっと非効率なところがありますので、その辺を十分検討してからの話でよいと思います。

ということで、私は本予算については全て了承しておりますので、その執行過程を見て判断していくのがよいというふうに考えておりますので、賛成するものであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（松野唱平） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号の採決をいたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成多数です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和8年度長南町国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号の採決をいたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和8年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号の採決をいたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和8年度長南町介護保険特別会計予算についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号の採決をいたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和8年度長南町笠森霊園事業特別会計予算についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号の採決をいたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和8年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号の採決をいたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和8年度長南町ガス事業会計予算についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号の採決をいたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後2時25分からは予定しております。

(午後 2時04分)

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時25分)

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第9、議案第21号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり同意されました。

このまましばらくお待ちください。

〔伊藤信博君入場〕

○議長（松野唱平） ただいま同意されました伊藤信博さんからご挨拶がございます。

○教育長（伊藤信博） 本日は、私の教育長選任に対しまして同意をいただき、ありがとうございました。その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。先ほど述べましたとおり、なせば成るの精神で精いっぱい努めてまいります。

議員の皆様方におかれましては、今後のご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（松野唱平） ありがとうございます。

ここで退席をお願いします。

〔伊藤信博君退場〕

◎発議第２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第10、発議第２号 議会の議員の議員報酬の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

９番、森川議員。

〔９番 森川剛典登壇〕

○議長（松野唱平） それでは、議長のお許しをいただきましたので、発議第２号の提案理由を説明申し上げます。

お手元にある資料をご覧ください。

先日可決された一般職、特別職の期末手当の案と同様のものが提案されております。これは、議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、通例としては国・県の勧告に基づき給与等の改定に準拠して改正される特別職と同様に行ってまいりました。先ほど申し上げたように、今議会では一般職、特別職の期末手当が国・県の勧告に基づき年間0.05か月分引き上げられることになりましたので、議会議員の期末手当も同様になるように条例の一部改正をお願いするものであります。

また、附則といたしましては、この条例は交付の日から施行し、第２条の規定については令和８年４月１日から施行とするもので、議員の各位におかれましては本案の趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

お願い申し上げて、発議第２号の提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松野唱平） これで提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑がありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号の採決をいたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松野唱平） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって、会議を閉じます。

令和8年第1回長南町議会定例会を閉会します。

（午後 2時32分）